

## 第12回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 平成25年1月14日(月) 15:00~16:25

(開催場所) エスポワールいわて 2階 大ホール

- 1 開 会
- 2 副委員長の選出
- 3 議 事
  - (1) 第11回総合企画専門委員会の審議概要について
  - (2) 岩手県東日本大震災津波復興計画  
「復興実施計画(第2期)」(素案)について
- 4 その他
- 5 閉 会

### 委員

石川育成 植田真弘 及川公子 大井誠治 小川惇 兼田昭子 桑島博  
鈴木潤一(佐藤泰造委員代理出席) 嶋誠治 斎藤雅博(高橋真裕委員代理出席)  
田沼征彦 中崎和久 野田武則 平山健一 福田禮子 藤井克己 星野勝利  
谷村邦久 谷村久興

### オブザーバー

千葉伝 佐々木大和 五日市王 安田泰二(今井良伸復興庁岩手復興局長代理出席)

### 1 開 会

○小野復興局総務企画課計画担当課長 それでは、ただいまから第12回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催いたします。

初めに、委員の皆様の出席状況につきましてご報告いたします。本日は委員20名中17名のご本人出席、2名の代理出席をいただいております。半数を超えております。岩手県東日本大震災津波復興委員会設置要綱の規定に基づきまして会議が成立していることをご報告いたします。

次に、新任委員のご紹介を申し上げます。前回の会議から本日の会議までの間に委員の交代がございましたので、ご紹介いたします。前回会議まで副委員長を務めていただきました元持勝利様に替わり、今回から岩手県商工会議所連合会会長、谷村邦久様が新たに委員に就任されましたので、ご紹介いたします。

また、星野勝利委員は4月11日から委員にご就任いただきました。前回ご欠席でしたので、改めてご紹介申し上げます。

オブザーバーにも交代がございました。新たに就任されました岩手県議会議長の千葉伝様でございます。

岩手県議会東日本大震災津波復興特別委員会委員長の佐々木大和様でございます。

同副委員長の五日市王様でございます。

また、復興庁岩手復興局長の異動に伴いまして、これまでの井上明様にかわり、新たに局長に就任された今井良伸様にオブザーバーをお願いしております。なお、本日は今井様の代理として岩手復興局の安田次長にご出席をいただいておりますので、申し添えます。

これ以降の委員会の運営につきましては、要綱の規定に基づきまして委員長が議長として進行することとされておりますので、進行を藤井委員長をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤井克己委員長 それでは、第 12 回の津波復興委員会でございます。よろしくお願いいたします。

## 2 副委員長の選出

○藤井克己委員長 それでは、委員会の議題に入ります前に元持副委員長の交代に伴います副委員長の選任に入りたいと思います。委員会設置要綱の第 4 条の規定によりますと、当委員会に委員長及び副委員長各 1 名を置くこととされております。また、副委員長の選出は委員のうちから委員長が選任するというようになっております。私のほうといたしましては、副委員長には岩手県商工会議所連合会会長の谷村邦久委員をお願いしたいと思います。谷村邦久委員におかれましては、副委員長就任お引き受けいただけますでしょうか。

○谷村邦久委員 はい。

○藤井克己委員長 それでは、お引き受けいただけるということでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

## 3 議 事

### (1) 第 11 回総合企画専門委員会の審議概要について

○藤井克己委員長 それでは、早速ですが、議事次第により議事を進めてまいります。進行にご協力よろしくお願いいたします。

まず、(1)番、1月8日に行われました東日本大震災津波復興委員会の第 11 回総合企画専門委員会の概要の報告をお願いいたします。

事務局よろしくお願いいたします。

○岩間復興局副局長 復興局の岩間と申します。私のほうからご説明を申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、去る 1 月 8 日に開催されました第 11 回総合企画専門委員会の概要につきまして、お手元の資料の 1-1 及び 1-2 によりご説明を申し上げます。まず、資料 1-2 でございます。1-2 をご覧いただければと存じます。資料 1-2 は、昨年 11 月 11 日、陸前高田市、大船渡市を訪問して行われました現地調査の概要でございます。現地調査では 6 名の委員の皆様が陸前高田市広田湾漁協のアワビ種苗センターをご視察した後、水産・商業団体の代表者と意見交換を行うとともに大船渡市に移動いたしまして仮設店舗、組合代表者と水産・商業団体の代表者と意見交換を行ってございます。その中で、主な意見の内容でございますが、箱の中に記載をしてございます。水産・商業団体の代表者の方々からは、漁業でなりわいを立てられて、初めて地域の商業が成り立つといったご意見、それから震災前の日常の生活が当たり前営むことができるような再興が重要であるとい

ったご意見を頂戴してございます。

それからその下、表の中の下でございますが、仮設店舗組合代表者の方々でございます。大船渡市でございますが、各店舗が集まっての再開を希望する声がある一方で、補助金以外の資金を投資してまで本設店舗で再開するか、お悩みになっているといったご意見のほかに、若い方々でございますが、郷土愛を持ちながら次代を担う子供たちが夢や町の将来像を考えるような取組を行っていききたいといったご意見も頂戴してございます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして裏面をご覧くださいいただければと存じます。大船渡市の水産・商業団体の代表者の方々からのご意見、主なご意見をご紹介申し上げます。漁業協同組合員の高齢化でありますとか、あるいは水産業の就労人口の減少が顕著であるといったご意見、それから水産加工業における人手不足等のご意見を頂戴してございます。こうしたご意見を踏まえまして、6名のご参加いただきました各委員の方々から頂戴した意見でございますが、その下に記載してございます。

まず、齋藤委員長のほうからは、新たなまちを作っていくためには、地域における合意形成が必要であると。

また、谷藤委員からは、資材の高騰や工賃の上昇について何らかの手立てが必要であるといった意見が示されてございます。

また、平山委員からは、産業、なりわいがあって、初めてそこに人が居住できるといった基本的な発想を持つことが重要であるといったご意見。

さらには広田委員でございますが、世代間の軋轢による葛藤を人のせいにしていない、これは大船渡市の仮設店舗組合の方々のご発言を受けてでございますが、こうした発想は復興に当たって非常に重要であるといったご意見を頂戴してございます。

また、南委員からは、被災地が抱える問題が高度化、専門化しており、こうしたニーズに対応できる人材を擁することが必要であるといったご意見を頂戴しております。

また、若林委員からは、知識だけを貸してほしい、あるいは人とお金がないといったことが様々ご意見としていただいておりますが、こういったことに集約されるのではないかとご発言でございますとか、あるいは2期計画には再生と創生という考え方が必要だといったご意見を頂戴してございます。

これが11月11日の現地調査の結果でございます。こういったことを踏まえまして、恐れ入りますが、資料1-1にお戻りをいただければと存じます。1月8日、第11回総合企画専門委員会におきまして審議を行った概要について、資料1-1でご説明を申し上げます。6名の委員の方々がお出席をされまして、主な意見をご紹介申し上げます。

平山委員からは、1つ目のポツでございますが、今後ソフト面での取組が非常に大きい比重を占めることとなります。こういった第2期におきましては、1期計画の成果を踏まえて継続的かつ着実に取組を実施していくことが必要である、こういったご意見をいただいております。

それから、齋藤委員長でございますが、その下の広田委員の三陸ブランド創造の必要性といったご発言を受けてでございますが、地域の生き様そのものが地域ブランドである。復興への大きな原動力となり得るというご発言、それから2つ目のポツでございますが、復興に当たっての重要な2つの視点は迅速性と地域の声を聞くことであるといったご発言を頂戴してございます。

広田委員からは、ただいまご紹介申し上げましたさんりく創造プロジェクト、それぞ

れの5つのプロジェクトを今回お示ししてございますが、それぞれのプロジェクトをつなぐ、包含する共通的な取組として三陸ブランドの創造を提案したいといったご発言をいただいております。このブランドにつきましては、骨太な地域ブランドとなり得るものとするのが重要であるというご発言でございます。

それから、南委員でございますが、今後一層厳しさが見込まれる。将来への準備が本格復興であると、こういった期間に地域の内側からしっかりとやっていくことが必要であると、行政としてはこれを側面からしっかりと支えていくことが重要であるというご発言でございます。

それから、谷藤委員でございますが、地域ブランドに関しまして、沿岸ブランドをどのようなブランドとして位置づけて、どのように展開するのかを考えていく必要があるといったご発言を頂戴してございますし、最後に若林委員からは、現状におきましていまだ多くの方々が応急仮設住宅にお住まいになって、余儀なくそうされているということを踏まえまして、恒久的な住まいへの移転といった応急仮設住宅の改修を柱に据えながら総力挙げて実施することが重要であると。

こういったことを進めていく上に当たりまして、後でご説明を申し上げますが、復興の加速化に向けた共通の課題、人材、財源、用地の確保、この3つの解消につきまして総力を挙げて実施をしていくという強い意気込みをもう少し計画の中の中にじませてほしいと、こういったご意見を頂戴してございます。

私のほうからの説明は以上でございます。

○**藤井克己委員長** どうもありがとうございました。この全体の委員会に先立ちまして、先週ございました1月8日の第11回の総合企画専門委員会、ここでの今年の現地調査が終了、1—2にございましたが、その概要報告から始まって、先週の1月8日の審議概要の報告でございました。この委員会の委員の皆様から何かご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

どうぞ、小川委員。

○**小川惇委員** 今ご説明がありましたが、資料1—2の2ページ目の広田委員の下のところで「働き手がいるけれども、働く必要がない」という意見、これはどういうことなのかちょっとご説明をいただきたいと思っております。

○**藤井克己委員長** 一連の意見交換で出された現時点の情報かなと思うのですが、もしほかの委員から関連してご質問ありましたら。

植田委員、回答の前に関連して何か。

○**植田眞弘委員** ほぼ同じことなのですが、復興インデックスでも、それからメディア等でもその有効求人倍率がどんどん上がっているという話があります。今日ここでも、私は宮古におりますので実感しておりますが、水産加工業では深刻な人手不足であります。この辺はミスマッチと考えていいのかどうかということですね。人手不足だということですが、この辺はどういうふうに理解したらいいのかなということでございます。

以上です。

○**藤井克己委員長** 説明お願いできますでしょうか。

○**森復興局総務企画課総括課長** ご質問がありました広田委員の発言でございますけれども、これ働き手が要るのだけれども、現在の様々な支援ですとか、生活状況から必ずしも働かなくてもどうにか暮らしていけるような状態にある方もいるというようなことござ

います。ですから、これがよい状態ということではなくて、そういうような実態を詳しく調べていってどういうふうな手立てを講じていったらいいか、これを考えていく必要があるというご意見でございます。

○藤井克己委員長 生活のいろんなサポートがあるからということが必要がないというご意見もあるということですね。

○森復興局総務企画課総括課長 はい。ですから、その理由といたしますか、そこら辺をもう少し比べて、調べて施策を講じていく必要があるということでございます。

あとミスマッチの関係でございますけれども、かなり沿岸のほうが求人倍率が高くなってきております。ただ、なかなかまだ就職されない方もいると、様々な労働教育とか、そのようなこともやっているわけではございますが、まだミスマッチもございます。あとは外からこちらにおいでになる方もまだ住まうところもないですし、様々な事情がございまして、そういうことが生じていると考えてございます。

○藤井克己委員長 現地調査、訪問された先が漁協あるいは水産・商業分野の各団体代表ということで、建設業とか、そういう業界は聞いておられないわけですね。

○小野寺復興担当技監 はい、そうです。水産加工業の方を中心とした意見交換でしたので、その場面でのご意見でございました。

○藤井克己委員長 ほか何かご質問、ご意見おありでしょうか。県南の大船渡、高田に赴かれて、こういった業界の方と意見交換されたという、これらを踏まえての委員のご意見が整理されております。

11月に、これも強行軍だと思うのですが、丸一日かけて県南のほうへ、沿岸に行かれて、これらを踏まえて先週の1月8日の資料1-1にあるような審議を踏まえてのご意見ということでございます。これが1-1の表裏に載っておりますが、キーワード的には地域ブランドというのが何か表裏で目につくのですが、出ておられたのは平山先生、この全体の委員の中では平山先生だけですが、何か補足等ありましたらお願いします。

○平山健一委員 平山でございます。総合企画専門委員会は、かなり頻りに委員会、現地視察などを行いまして、実態の把握に努めているところでございます。第2期の素案、これから審議していただきますが、進め方についていろいろな前向きな意見がございまして、中身については大筋賛成であったというのが総合企画の専門委員会でございまして、その中で三陸ブランド、地域ブランドという地域の捉え方が出てきております。沿岸の地域、それぞれ個性を持っておりますが、海を中心として発展してきたと、それから自然と共生してきたという点では地域全体がすばらしい総合力を持っている、そういうものを生かしていきたいという考えに基づいたものでございまして、歴史的にはいろいろ連携するというのは難しいところもございましたけれども、ジオパークの指定とか、三陸復興国立公園名称変更あるいは三陸縦貫自動車道の建設と、それから復興において世界の人々との絆が生まれる等、沿岸域の連携の環境が整ってきている状況にあると思います。こういう中で、地域が主体となって三陸ブランドとはどういうものか中身を考えていただきまして、世界に向けて骨太に大きく力強く発信していくことが、そしてそういうものを支援するのが大切だという考えに基づいているものでございます。そういう意見が強く出されました。

以上でございます。

○藤井克己委員長 どうもありがとうございました。地域ブランド、三陸ブランドという

ものの少し内容補足をしていただきました。

委員が6名ですか、割合と緊密な意見交換がなされているようですが、何かご質問等ありましたら重ねてお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。

## (2) 岩手県東日本大震災津波復興計画

### 「復興実施計画(第2期)」(素案)について

○藤井克己委員長 議事の1番の第11回の総合企画専門委員会の概要報告は以上といたしまして、次に(2)番の東日本大震災津波復興計画「復興実施計画(第2期)」に来年度から当たりますが、その素案について、まず資料2の説明を事務局からお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○岩間復興局副局長 それでは、「復興実施計画(第2期)」(素案)につきまして、今後の策定の主なスケジュールを含めましてご説明を申し上げたいと存じます。

素案の中身の説明に入ります前に計画策定の主なスケジュールにつきましてご説明を申し上げたいと存じます。恐れ入りますが、資料2-4をご覧くださいと存じます。資料2-4でございます。本日の委員会におけるご審議を賜っておりますが、先日20代あるいは30代の若者の方あるいは女性の方々の意見交換なども実施をまいりました。こういった意見を踏まえまして、今後素案につきましては所要の見直しを行いまして、1月の下旬には計画、これは1次案でございますが、1次案としてお示しをしまして、その後各地域におきます説明会でございますとか、パブリックコメントを実施してまいりたいと存じます。その後、県議会等へのご説明なども行いまして、いただいたご意見等を踏まえて所要の見直しを行った計画、これは最終的には第2次案でございますが、2次案を3月の月上旬に作成をいたしまして、再度3月に総合企画専門委員会あるいは当委員会、復興委員会にお諮りを申し上げて、3月末までには復興実施計画(第2期)を策定してまいりたいというふうに考えてございます。したがいまして、本日でございますが、1次案の作成に向けましてお示しをしております素案のご審議をお願いしようとするものでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料2-1をご覧くださいと存じます。資料2-1の1ページでございます。これにつきましては、第1期実施計画の進捗状況、事業進捗、復興の状況をお示しする客観指標、県民の復興の実感をお示しする県民意識など多面的な調査に基づきまして、第1期基盤復興期間の取組の成果と課題を平成25年12月時点の見込みをもとに取りまとめた第1期の検証でございます。

全体の状況についてでございますが、第1期の取組としては、被災地域の復旧・復興の第一歩となります緊急的な取組を重点的に進めてまいりまして、本格的な復興に向けた復興基盤の構築のための各種施策を実施してまいりました。第1期実施計画の構成事業の進捗といたしましては、②に記載のとおりでございますが、605の指標のうち563指標、これは93.1%になりますが、これらの指標は実質的に目標値の8割を超えてございまして、おおむね目標は達成できたものの、一方で安全の確保の原則の構成事業を中心として復興まちづくり計画との調整でございますとか、関係機関などとの協議に時間を要するなどしたために進捗に遅れが生じている事業がございます。

第2期に向けての課題でございますが、一番下、④に記載のとおりでございます。こ

うした遅れを解消して復興を迅速に進めていくためには、2つ目のポツのところでございます、復興を担う人材の確保、それから復興財源の確保と自由度の高い財源措置、事業用地の円滑かつ迅速な確保への取組が必要となっております。これらの対応につきましては、県と市町村が連携をして国に対して具体的な提案、要望を実施する必要があるというふうに考えてございます。

また、第2期におきましては、これまでの成果を土台に復興まちづくりを進めるために防潮堤などの海岸保全施設、災害公営住宅、医療施設や学校施設などのハード面の早期復旧整備のほかに、多様な主体の参画と連携のもと、地域コミュニティの再生や商店街の再建などを進めるとともに、地域資源を活用することで持続的な地域社会を作っていく必要があるというふうに考えてございます。さらに、震災前から本県が抱えていた課題、これらが大地震津波により、さらに顕在化してございます。これらの課題に対応するために人口減少への対応、地域の将来を担う人材の確保育成、地域経済社会の活力の維持・拡大、市町村の枠を越えた広域的な地域振興についても取組を進めていく必要があると、このように考えてございます。

2ページをお開きいただきます。続きまして、復興に向けた3つの原則別の状況についてご説明を申し上げます。まず1つ目、安全の確保の原則についてでございます。第1期の取組といたしましては、生活環境に支障のある災害廃棄物の撤去や処理を行うとともに2次災害防止のための防災施設などの応急的な復旧、防潮堤などの海岸保全施設の復旧整備、復興道路等の早期整備、三陸鉄道の復旧や市町村が行う復興まちづくり、面的整備でございますが、こういった事業への支援、こういった減災の考え方に基づく災害に強いまちづくりに取り組んでまいりました。

②に記載の第1期実施計画の構成事業の進捗でございますが、105の指標中83指標、79%に相当する指標でございます。これが実質的に目標値の8割を超えてございます。おおむねの目標は達成できたというふうには考えてございますが、他の2つの原則に比べますとやや低い割合となっております。これは、復興まちづくり計画との調整でございませうとか、関係機関などとの協議に時間を要するなどして進捗に遅れが生じている事業が多くあることを理由とするものでございます。

第2期に向けての課題といたしましては、暮らしとなりわいを支える安全なまちづくりを進めていくため、新たなまちづくりの基盤となります防潮堤などのハード面の早期整備、まちづくりと一体となった道路、鉄道の早期復旧整備のほかに市町村が行う復興まちづくり事業への支援、地域防災力の強化や災害対応力の向上、震災の教訓の風化防止などのソフト面での取組を進めていく必要があるというふうに考えてございます。

続きまして、3ページでございます。暮らしの再建の原則についてご説明を申し上げます。同様に、第1期の取組といたしましては、応急仮設住宅の整備や仮設診療所による医療の提供などの緊急的な取組のほかに住宅の再建、雇用の確保、医療機関及び社会福祉施設などの機能回復、被災者の健康の維持増進や心のケアなどの支援を実施してまいりました。また、本県の復旧・復興を担う人づくりを進める岩手の復興教育、被災市町村の行政機能回復のための人的支援などに取り組んでまいりました。

第1期実施計画の厚生事業の進捗でございますが、②のところでございます220指標中95.9%に当たる211の指標は実質的に目標値の8割を超え、おおむねの目標は達成をしたというふうに考えてございます。しかしながら、第2期に向けての課題といたしまして、

被災者一人一人の良好な生活環境の確保のために恒久的住宅や宅地の確保、住宅ローン等の二重債務への対応、産業の復興に応じた長期安定的な雇用の創出と人材育成を行っていく必要があるというふうに考えてございます。また、復興まちづくりを進める上で中核となる医療施設あるいは学校施設などの早期復旧、岩手の復興教育の実施、新たなまちづくりを踏まえた地域コミュニティの再生に取り組む必要がございます。さらに、応急仮設住宅での生活が長期化をしてございます。被災者の健康の維持、増進、心のケアなどの支援に加えまして、応急仮設住宅団地内のコミュニティ活動の支援など生活の質の向上のための取組を行っていく必要があるというふうに考えてございます。

続きまして、4ページでございます。なりわいの再生の原則についてでございます。第1期の取組といたしましては、水産業における漁業協同組合を核とした漁船、養殖施設などの生産手段の一括購入、共同利用システムの構築、商工業における事業所の再建や応急仮設商店街の整備などの緊急的な取組を進めてございます。また、事業者の二重債務の解消、経済波及効果や雇用力が大きい中核的な産業を中心といたしまして、グループ補助や復旧費補助、制度融資による支援などに取り組んでまいりました。こうした結果、第1期の構成事業の第1期末目標に対する進捗は280指標中96.1%に相当いたします269の指標が実質的に目標値の8割を超えておおむねの目標は達成をしたというふうに考えてございます。

一方で、第2期に向けての課題でございますが、生産基盤の復旧、整備の加速化、生産体制の再構築、中小企業等の取引先の減少や二重債務対策等の経営課題解消への対応を行う必要があると考えてございまして、水産加工業等の主要産業や復興事業に従事する人材の確保が必要となっているというふうに考えてございます。また、復興まちづくりとあわせました商店街の再建とにぎわいの回復が必要となっておりますほか、交流人口を増加させるために観光産業の振興、放射性物質にかかる風評被害対策の取組や産地再生への対応も必要となっております。

以上、東日本大震災津波復興計画（第1期）の検証についてご説明を申し上げます。

続きまして、素案についてご説明を申し上げたいと思います。資料2—3冊子となっております復興実施計画（第2期）（素案）をご覧くださいければと思います。第2期復興実施計画の策定に関しましては、その基本的方向を定めまして、復興期成同盟会や各市町村、現地関係者の方々などと意見交換をこれまで行いながら取りまとめたものでございます。なお、右上箱の中に記載してございますが、素案の内容でございますが、平成26年度の当初予算要求段階のものでございます。今後国の予算編成の動向でございましてか、当委員会でのご審議あるいは県民の皆様や市町村からの意見等を踏まえながら計画の策定作業を進めてまいりますので、この内容に変更が生じる場合があることをご了解いただきたいと存じます。

それでは、素案の説明は概要版でご説明申し上げたいと思います。資料2—2をご覧くださいければと思います。復興実施計画（第2期）（素案）についてでございます。平成28年度までを期間とする第2期復興実施計画におきましては、これまでの取組の成果と課題を踏まえまして、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生の3つの原則に基づきまして、復興を推進する327の事業、うち新規、一部新規が32事業となっております。これを強力に推進してまいります。また、地域の社会経済の持続的な発展のため、長期的な視点に立ちまして三陸の復興の姿をつくり上げていく三陸創造プロジェクトの具体的な



取組も同時に進めていくことが不可欠であるというふうに考えてございます。

以上が資料 2-2 の右側の箱書きの中でございます。

以下、計画の取組方向につきましてご説明を申し上げます。第 2 期計画の取組方向につきましては、9 月の県の内部組織でございます復興本部員会議で決定をいたしまして、取組方向を枠の中に記載してございますが、「被災者一人一人が安心して生活を営むことができ、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す本格復興」としてございます。計画を進めるに当たりまして重視する視点として、本格復興を目指す第 2 期計画では、地域の住民一人一人が主役となるとともに多様な復興主体が連携しながら地域社会の持続性を重視した取組を進めていくのは重要であるとの観点から、若者や女性を初めとした幅広い参画による復興の取組を推進する「参画」、多様な主体が連携して活動する相乗効果によって復興を加速させる「つながり」、地域資源の発展や発掘、活用など地域社会の持続性を目指した取組を推進するという視点で「持続性」、この 3 点を重視する視点としてございます。

おめくりをいただきまして、2 ページをご覧くださいます。この見開きでは、3 つの原則ごとの取組方向と主な構成事業を記載してございます。(1) の安全の確保につきましては、暮らしとなりわいを支える安全のまちづくりを概成することを取組方向としてございます。具体的に申し上げますと、防災のまちづくりにおきましては防潮堤等の海岸保全施設の残り 30.4 キロの完成を目指そうというものでございます。また、湾口防波堤につきましては、釜石港、大船渡港の 2 カ所について完成を目指すほか、久慈港、宮古港につきましても整備を進めてまいりたいと考えてございます。またその下、交通ネットワークでございますが、J R 山田線及び大船渡線の復旧に向けた取組などを展開したいというふうに考えてございます。

続きまして、(2) 暮らしの再建でございます。暮らしの再建につきましては、被災者一人一人が安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現することを取組方向といたしまして、生活・雇用におきましては、災害公営住宅を第 2 期で 5,363 戸、平成 28 年度までに全体の 99% を完成させるほか、持ち家による住宅再建を支援するために引き続き県と市町村合わせて複数世帯に対しまして 100 万円、単数世帯へ 75 万円を限度とする補助金を支給してまいります。

次に、保健・医療・福祉でございますが、県立 3 病院の移転整備を完了するとともに被災した医療施設の移転新築を支援してまいりたいと考えておりますし、教育・文化では、岩手の復興教育プログラムの推進あるいは県立高田高等学校の新築復旧を完了させることとしてございます。

次のページでございます、上段でございますが、地域コミュニティの関係では、若者グループが企画実行する取組の支援でありますとか、応急仮設住宅等でのコミュニケーションの維持、生活の質の向上等の支援などを展開したいと考えてございます。

最後 3 つ目、なりわいの再生でございます。なりわいの再生につきましては、復興まちづくりと一体的に地域のなりわいを再生し、地域経済を回復することを取組方向としてございます。

水産業・農林業では、地域再生営漁計画の策定、実行の支援を行うほか、被災した防波堤や岸壁など漁港施設等の本格的な復旧を完了させてまいります。

商工業につきましては、専門家による指導支援などによりまして、被災地域の事業者

の経営再建や起業の促進を図ってまいりたいというふうに考えておりますし、I L Cの誘致に向けた取組でございますとか、海洋再生可能エネルギーの導入・研究拠点化の推進等に取り組んでまいりたいというふうに思います。

観光につきましては、沿岸の復興支援と観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりなどを推進してまいります。あわせて三陸ジオパークの世界ジオパーク認定を目指した取組等も進めてまいりたいと考えてございます。

4 ページをご覧くださいと思います。このページには、もう一つの柱として位置づけてございます三陸創造プロジェクトを記載してございます。第2期計画におきましては、5つのプロジェクトを具体的事業展開いたしまして、持続可能な地域づくりを進めたいと考えてございます。

具体の事業内容につきましては、冊子の112ページ以降に詳細を記載してございますので、そちらもあわせてご参照をいただければと思います。冊子の112ページ以降でございます。まず、プロジェクトの1つ目、さんりく産業振興プロジェクトにおきましては、三陸らしい個性豊かで競争力のある産業の構築を目指しまして、水産業の生産性の向上、高付加価値化を推進いたしながら、販路拡大や6次産業化の取組を拡大するなど魅力あるビジネスモデルの構築などに取り組んでまいります。

次に、新たな交流による地域づくりプロジェクトにおきましては、定住交流人口の拡大による活力みなぎる地域づくりを目指しまして、三陸ジオパークの世界ジオパーク認定を目指した取組推進をはじめとし、震災遺構の活用、教育旅行の誘致など地域資源を生かした観光振興に取り組んでまいります。

3つ目、東日本大震災津波伝承のまちづくりプロジェクトにつきましては、「いつまでも忘れない」といたしまして、災害に強い人づくり、災害に強いまちづくりを目指し、震災記録の収集と保存による「復興記録誌」の編さん、学校における防災教育の充実や出前講座の実施などに取り組んでまいります。

4つ目、さんりくエコタウン形成プロジェクトにつきましては、環境と共生したエコタウンの実現を目指し、セミナーの開催などによる再生可能エネルギーに関する情報発信を行いながら、住宅や防災拠点への再生可能エネルギーの導入を促進するなど地域に根差した再生可能エネルギー事業の推進などに取り組んでまいります。

最後に5つ目、国際研究交流拠点形成プロジェクトでございますが、三陸が有する絶好の海洋研究フィールドや北上山地の地形を生かした国際的研究拠点・国際学術研究都市の構築を目指しまして、三陸の海洋環境を生かした海洋エネルギー実証フィールドの誘致などに取り組んでまいります。

お手数でございますが、資料2—3冊子の132ページをお開きいただければと思います。132ページ以降は、重視する視点に基づく主な事業を掲載してございます。まず132ページ、「参画」でございますが、若者・女性を初めとした地域住民の幅広い参画により復興の取組を促進するため、男女共同参画の視点から復興・防災をテーマとした講演会、ワークショップ等を開催する事業でございますとか、県民、企業、団体等の協働を促す地域に根差した再生可能エネルギー導入セミナーの開催、導入モデル等の検討をしてまいります。

続きまして、「つながり」につきましては、133ページに記載してございます多様な主体の連携をして活動する相乗効果により復興を加速するため、新たな地域コミュニティの

形成にあわせて自主的な健康づくりに取り組む自治会や団体等に対して支援をする事業、それから長期化する応急仮設住宅等での住民相互のコミュニケーションの維持、生活の質の向上支援や地域コミュニティの継続支援につきまして市町村、関係機関及びNPOと連携して取り組む事業等を記載してございます。

最後、「持続性」でございますが、持続性に係る事業といたしまして、水産物の漁獲から流通、加工までの一貫した高度衛生品質管理サプライチェーンの構築を行う事業でございますとか、専門家によるきめ細かな経営支援や資金支援等によりまして、被災地域の事業者の経営再建や起業を促進していく事業、さらには先ほども申し上げましたILC誘致に向けまして、基礎科学への理解と各種調査研究を推進する事業等々を掲げてございます。

以上、第1期計画の検証、さらには第2期計画の素案につきまして、その概要をご説明申し上げました。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

**○藤井克己委員長** どうもありがとうございました。資料2に沿って第2期の復興実施計画の素案について説明してもらいました。資料2-4、1枚ペラで一番最後にありますが、これが策定に係る主な予定ということで、今日が1月14日ということですが、今日ご検討いただいて1次案作成、それから地域説明会、パブリックコメントを経て第2次案作成、それで本委員会、3月27日予定していますので、ここで2次案を審議するという、そういう予定でありますということです。

それから、資料2-1が第1期の基盤復興の期間ですけれども、23年度から今年度までのそれらの検証をされたということで4ページものでございます。2-2がまた概要版ですけれども、第2期本格復興期間、来年度から3年間の本格復興期間の素案の概要版、これもまた4ページものございますが、これまで3つの原則という形で取組を整理してまいりましたが、今回新たに計画を進めるに当たって重視する視点、3つの視点というのが今回新たに加わったということですね。「参画」、「つながり」、「持続性」ということが新たな視点としてされておりますが、最終的に資料2-3も参考資料という形になっていますが、これらの3つの視点に沿ってまた整理されたものが131ページ以降記載されております。

どこからでも結構ですが、委員の先生方から何かご質問、ご意見あれば承りたいと思います。いかがでしょうか。一気に説明いただいたので、なかなかわかりにくいところもあったかと思いますが、いかがでしょうか。ご質問でも結構かと思えます。

谷村久興委員。

**○谷村久興委員** ちょっと質問したいのですけれども、なりわいの再生のところなのですが、先ほどの話もありましたようにグループ補助金で、例えば商店街が一部の方が手を挙げて通っているのですけれども、実際にその内容を見てもっとメンバーを加えたほうが良いという話が今盛んに出ております。そういう意味で、グループ補助金について非常に効果のある補助金ですので、これをもう少し具体化していただければ、今手を挙げ損なったグループが合体したり、そういうことができるのではないかとということでよろしくをお願いします。

**○藤井克己委員長** 関連したご質問、ご意見おありでしょうか、よろしいでしょうか、なりわいの再生ということでグループ補助金のこれまでの経緯と、まだ何期か追加募集やっているのですか、1年に何期か分けてありましたね。グループ化というのが一つの条件に

なっていますので、この辺を満たさない場合が少し手がきっちり挙がらないことがあるかと思うのですが。

では、部長よろしく申し上げます。

**○橋本商工労働観光部長** 商工労働観光部でございます。グループ補助金の関係につきましては、これまでに102グループ1,193者、金額にいたしまして765億円の助成を決定しております。まず、今年度につきましては3回の公募実施をするということにしておりまして、既に3回終わっておりまして、3回目が25年の12月末でございまして、今後応募いただいた方々について、現在審査を進めているという状況でございます。

ご意見にございましたとおり、なかなかグループに形成するということが難しい事業主さん、事業所さんもございます。今後も国のほうではグループ補助金については継続をすると、さらには商業施設等も対象とした形でのグループ補助金の活用についてもそれを認めていくという方向になっておりますので、引き続き被災地の事業所の皆様のご意見をしっかりと聞きをしながら国にもさらに継続を求めていく中で、なりわいの再生の一助としてのグループ補助金の積極的な活用とその採択に努めてまいりたいというふうに考えております。

**○藤井克己委員長** 谷村委員よろしいですか。ありがとうございます。

谷村邦久委員。

**○谷村邦久委員** 商工会議所ですので、どうしてもILCのほうに目がいってしまいます。我々は候補地が北上山地に決まった時点で、もう誘致推進というよりも建設実現というふうに気持ちを切り替えております。ですから、今年度、平成26年から28年、この3年間で日本がオールジャパンとして世界に手を挙げるかどうかと、そういう時期にさしかかっておりますので、誘致機運の醸成というよりも建設実現に向けた活動をしていただきたいなど。我々もその気持ちでおりますし、これは表現とかそういうことでなくて気持ちの上でも建設実現に向けた活動をしていきたいと思っておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○藤井克己委員長** ILCに関する記述は、さんりく創造プロジェクトの一番最後のところかと思いますが、ちょっとこの辺の取組あるいは今後の計画について補足いただけますでしょうか。

**○中村政策地域部長** 政策地域部でございます。今谷村会長さんのほうからお話ございました。このILCにつきましては、昨年候補地の一本化ということで北上山地が選ばれたということで、我々としても今会長さんのほうからお話ございましたように、これを建設につなげていくような具体的な取組を今後ともしっかりとやっていきたいというふうに考えてございます。これは、いわゆる官だけではなくて、広く県内の民間の皆様、また学の皆様とも連携をとりながら取組をしなければならないと思ひますし、また東北各県等とも十分に連携をしながらこの具体化に向けましていろいろ政府にも働きかけ、また県内の県民の皆様にも十分この中身のご理解についても引き続き取り組んでいかなければならないというふうに思ひしております。気持ちとしては、今ご意見いただいたとおりだと思ひます。ちょっと表現ぶり等については、ただいま頂戴したご意見等も踏まえて、またしっかりと見直しをさせていただきたいと思ひます。

**○藤井克己委員長** では、重ねて。

**○谷村邦久委員** ありがとうございます。それで、私どもは商工会議所内にILC実現検

討会議というのを設けました。これは、商工会議所のみならず、岩手県のほうにもお話を  
していきまして、一緒にやっっていこうということになっております。その辺については、会  
議所の専務理事、そして岩手県の I L C の担当の皆様と協議を続けておりますので、ぜひ  
今まで以上にその辺の連携を強めてやっていきたいなと思っておりますので、よろしくお  
願いいたします。

○藤井克己委員長 I L C にかかわっては、資料 2—3 でいいますとさんりく創造プロジ  
ェクト、124 ページ、125 ページの 5 つ目のプロジェクトを表現されているところかと思  
います、124、125、見開きのこの 2 ページ、この中に岩手県の地図がありますが、拠点形  
成、ネットワーク形成という点で 3 カ所丸がついていますが、その中の 1 つという位置づ  
けで、これはたしか第 1 期の頃と余り絵が変わってないなという感じがしますけれども、  
まあ今の時点でもう少しここをということですね。

○谷村邦久委員 136 ページのナンバー 39 なのですけれども、「誘致機運の醸成」、もう  
そういう時期ではないと思っています。

○藤井克己委員長 なるほど、ここの事業概要のところですね。なるほど、各案件の概要  
を本当に 100 文字ほどで抽出しているのですが、ちょっとこのレベルを越えているのでは  
ないかという、そういうご意見かと思えます。どうもありがとうございました。

これらのご意見踏まえて 1 次案をおまとめいただければと思いますが、ほか同様のご意  
見、ご指摘ありますでしょうか。本委員会での議論はもう次は 3 月の 27 日までございま  
せんので。

どうぞ。

○兼田昭子委員 質問とか確認をさせていただきたいと思っているのですけれども、いた  
だいた資料を見てきての確認なのですけれども、復興実施計画の素案の 36 ページのとこ  
ろ、項目でいいますと暮らしのことになりますけれども、36 ページを見ていただいて、  
ナンバーが振ってあって、13 番のところは岩手県の看護職の貸付金のことがありまして、  
人数が 320 人というふうに書いてありますけれども、これは 3 年間の人数なのかどうかと  
いうところと、それからその下のところの 14 というところの進学セミナーの参加の人数  
の 600 名で 3 カ所、内陸 2 カ所、沿岸 1 カ所で、これも 3 年間の 600 というふうに捉えて  
良いかということと、それからナンバー 15 ですけれども、被災地の健康維持増進事業で  
人材確保、育成のところの保健師の人材確保支援事業の活用が書かれておりますけれども、  
これの具体的な事業の内容を教えてくださいなと思えます。

それから、あとは 17 番ですけれども、被災地の看護職員確保定着支援事業のところの  
就業相談会の開催、8 回で年 4 回ということは、これを見ると 25 から書いてあるのであ  
れなのですけれども、これからの計画なので 26 と 27 年というふうには理解していかどう  
かをちょっと確認したいなと思っております。

私どもは看護協会なので、今質問させていただいたところは私ども県の委託を受けたり、  
手挙げをしたりして実施している事業に値するので確認をさせていただきたいなと思いま  
す。

○藤井克己委員長 即答できますか、よろしく申し上げます。

○森復興局総務企画課総括課長 この表の見方のご説明させていただきたいと思えます。  
この表は各事業ごとに回数ですとか人数とか書いてございますが、これは 26 から 27 まで  
の 3 カ年間の数になってございます。3 カ年間続いている事業について、この 3 年分とい

うことでございますし、17番の先ほどご指摘があった事業のように2期計画では26、27、これ2カ年でございますので、2カ年分の計というような形で記載させていただいております。ですから、年4回で2カ年分で8回ということになります。そのほか矢印がずっと続いているものは3カ年間分ということでご理解いただければ幸いです。

○小野復興局総務企画課計画担当課長 それから、被災地健康維持増進事業につきまして、恐れ入りますけれども、ページをめくっていただきまして、83ページのほうをお開きいただきたいと思います。こちらのほうに主要な事業の概要ということで、ポンチ絵などもつけてご説明しておりますけれども、研修会の関係につきまして、事業概要のところでございますけれども、協議会における被災地の健康課題分析等検討、それから(3)のところでございますけれども、保健師や栄養士のスキルアップ支援、それから市町村が保健師を臨時的に雇用する経費の補助等々ですね、このような中身で事業を展開してまいりたいというふうに考えております。

○藤井克己委員長 全体の数字の見方は今のようなことでよろしいのですね、ほかの事業に関してもということですね、第2期3年間の記述あるいは26、27の2年間でとか、そういうことですね。わかりました、よろしいでしょうか。

どうぞ。

○兼田昭子委員 それでは、今のところでの被災地の看護職員の確保のところですけども、被災地というか、もともと沿岸とか、県北は人の確保が難しい地域、医療職といわず何に関してもそうだったと思うのですけれども、私どもが今年も大船渡、釜石、宮古、久慈でお仕事相談会を開催して人の確保をしようと思って努力をしてきましたけれども、本当に相談に来る方も3人とかでなかなか難しかったことと、そして被災地の市町村が実施している健康調査にも看護職員を派遣協力しているのですけれども、発災当初は、私ども本当に昔一緒に働いた者を頼りに人を現地で確保して応援をしてきましたけれども、もうそういう人達も心のケアとか、メガバンクの関係とかで全部掘り起こされて、なかなか現地では人の確保ができなくて、今年度は大槌、宮古、山田にそれぞれ派遣をしましたけれども、全部盛岡の看護職を派遣したのは事実なのです。なので、これ長く続ければ人の確保ができるというふうなことではないと思うのですけれども、少なくともこの計画が28年度までなので26年、27、28のこの3年間でこの確保支援のところを実施していただけるような計画であればありがたいなと思っております。

それから、あとは先ほどの83ページを見ながら、こういうふうにスキルアップ支援をしていただけるのだなというふうに思っておりますけれども、この辺についてはまた事業が始まる時に、開始になるときに具体的に相談をさせていただければ大変ありがたいなと思っております。

以上です。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。特に今の17番に関しては、矢印は27年度までしかついていませんので、2年間でマッチングによる雇用数が年4名の2年間で8名ということですが、とてもこれでは足りないというご指摘なのです、きっと。延長してほしいということですね。

どうぞお願いします。

○根子保健福祉部長 保健福祉部でございます。今の17番のお話でございますけれども、27年度までということは、これの事業の財源、地域医療再生基金をちょっと活用してお

りまして、医療の復興計画の年度は 27 年度ということになっておりまして、こういう整理させていただきました。ご意見ございましたので、もう少しその辺を検討させていただきたいと思っております。

それから、あと保健師等のスキルアップの話でございますが、これについてもどういった形でやるかというのも含めて看護協会さん等とも協議させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○藤井克己委員長 資料 2—3 の表に囲みの米印の記事でございますが、素案の内容はあくまでも来年度当初予算要求段階のものでということ、予算がこの裏に背景として裏づけられたものが上がっているということです。また、今後この辺にもらみながらご意見を伺いながら進めていただければと思います。

ほかいかがでしょうか。

どうぞ、野田市長。

○野田武則委員 釜石市長の野田と申します。沿岸の期成同盟会を代表して参加させていただいておりますが、まず被災地の復旧・復興に委員の皆さんをはじめ県の絶大なるご支援をいただいて、一步一步前に進ませていただいていること、まず感謝を申し上げたいと思います。

いろいろとお話がありましたとおり、現時点での様々課題ございますけれども、まず 1 つは用地交渉ということで、これは県にも一生懸命国に要望活動を展開していただいておりますけれども、それと今度は資材の高騰とか、建設の入札不調、これがこれからの一番の課題ということでございますが、何とかそれらも解決していただきながら前に進んでいきたいと思っておりますので、まず一つよろしくお願いを申し上げたいと思います。

今日の本題に入る前に、先ほど冒頭平山委員から、委員の皆さんの意見として三陸ブランドというものについてのご意見がございまして、もっともだなんて話聞いておりましたし、我々も以前からそのことについてはお話をしてきた経過がございます。道路が着実に今整備されていますし、間もなく三陸鉄道も供用開始になると、そしてまた三陸ジオパークという新たな観光の資源も、これも大きくクローズアップされているという中で、この三陸が一体的になっていろいろと取り組んでいける環境が非常に今熟度が増していると言っても過言ではないと思います。ですから、この機会にぜひ県のほうでそういう方向性をきちんと打ち出して、三陸沿岸の将来を目指した動きにぜひ取り組んでいただければありがたいなど、こう思っております。今回の素案の中にも三陸ブランドという言葉は、岩手ブランドはありますけれども、三陸ブランドという言葉がちょっと見当たらない、私ももしかしたら見落としたかもしれませんが、ちょっと見当たらないので、ちょっと不思議に思いました。

期成同盟会では、今回の 3.11 の津波の浸水標識というものをみんなで統一しようということを取り決めさせてもらっております。これは宮城もそうなのですが、福島もそうだと思いますが、各県それぞれいろんな考え方で取り組んできたのですけれども、今一緒になりました。ですから、多分福島も宮城も岩手もどこに行っても浸水の標識は同じという形になっています。これは浸水標識だけなのですが、例えば避難道とか、あるいは避難場所とか、こういった全国的な規模でつくられているものもありますが、そうでないものもあるのです、実は。ですから、その辺まで踏み込んで、三陸に行けばどこの市町村に行ってもそういう標識は同じだという認識を作るには今がチャンスだし、またそのことを全国

にも訴えることができるだろうと、こう思っていました。例えば全国どこに行っても道路標識というのは同じであり、また赤信号であれば皆さん止まるわけだし、こういう一般常識としてあるわけなので、津波も地域においてもそういうものがあってもおかしくないし、それをきちんと防災教育の中で位置づけていくべきだろうと思っていました。

ですから、岩手のこの三陸からそういったことを全国に、あるいは全世界に発信していくべきだと思っております、そういった取組が今進められていますが、ぜひ県のほうもお願いしたいと思っていました。つまり、三陸は一つという考え方の中で、何ができるか、何が発信できるかということが今まさに熟度を増していると、こう思っていました。ですから、その中の一つになると思うのですが、三陸ブランドというのが水産振興にもつながりますし、三陸沿岸のそれぞれの産業の発展にもつながっていくいい方向性を打ち出していただけるとはいいかなと、こう思っていましたので、ぜひ三陸ブランドを何らかの形で入れていただいて、三陸は一つという考え方の中で、岩手県としていろいろと取り組んでいくという姿勢をこの中に盛り込んでいただければありがたいかと、こう思っていました。よろしくお祈りします。

**○藤井克己委員長** どうもありがとうございました。いろんな意味でのソフトの整備というのですか、ソフトパワーの活用というのでしょうか、そんなことにもつながるかなと思いますが、ほかいかがでしょうか、何かお気づきの点ありましたらぜひお寄せいただければと思います。確かに素案自体には三陸ブランドという言葉は入ってないですね。

どうぞ。

**○小野復興局総務企画課計画担当課長** 恐れ入ります、114 ページのほうをご覧くださいと思います。これは、さんりく創造プロジェクトの中の一つ、さんりく産業プロジェクトの中ではございますけれども、一番下のほうに長期的な視点に立って、視野に立って具体化を目指すものの中として、三陸「ならでは」ということでの三陸いわてブランドの確立といったことで、これは産業分野といったことでは表現などが入ってございますけれども、先ほど市長さんのほうからお話ございました、あるいは前回の総合企画専門委員会の中でも、産業に限らない地域ブランドとしての三陸といったものを打ち出していき、あるいは復興を通じた人のなりわいといいますか、営みというか、そういった新しい姿そのものが新たな三陸のブランドを示すものという形で世界に発信できるのではないかといいご意見を頂戴したところでございますので、そういったことのご理解を踏まえながら、三陸創造プロジェクトの中でどういうふうな表現ができるか検討させていただきたいというふうに考えております。

**○藤井克己委員長** どうもありがとうございました。確かにここに 114 ページに記載してありますが、これはかなり商品、サービスに関するブランド化ということですね。これまで出されましたのはもう少し広い意味でのソフトパワーみたいなものになるかと思えます。地域文化を反映したようなものなのかなと思えますが。

ほかいかがでしょうか、もう少し細かなことでも結構ですし、住宅の再建とかという点からでもご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、小川委員お願いします。

**○小川惇委員** 資料 2-1 の第 1 期検証の課題、2 ページの一番下のところに防潮堤などの施設整備は復興まちづくり計画の調整などにより遅れが生じているということで、今度は資料 2-2 の第 2 期の素案、概要版の 2 ページの上のところに防潮堤のことが書いてあ



りまして、防潮堤等完成延長残り 30.4 キロで全てを完了するというふうになっております。この防潮堤に関しては住民の高い防潮堤に対する拒否反応があるようでして、住民のコンセンサスというものがどういうふうに図られるのか、そういう3カ年でこの30キロというものが本当にできるものなのか、ちょっとその辺地域住民の方との接触をされていると思いますけれども、どういう状況なのかちょっと教えてください。

○藤井克己委員長 ご説明どちらでしょうか、よろしいですか、お願いします、県土整備部でしょうか、お願いします。

○佐藤県土整備部長 県土整備部でございます。防潮堤につきましては、発災直後から様々な技術的検討を重ねてまいりまして、平成23年の秋に岩手県沿岸を24地域に分けまして、計画の高さを決定し公表しております。この決定に当たりましては、政府の中央防災会議で定められました考え方にに基づき技術的な検討を重ね、さらに県が設置いたしました津波防災技術専門委員会の中で議論を重ねてきました。あわせて関係市町村の方々の議論を重ね、基本的な高さを平成23年の秋に決定したところでございます。それを受けまして、個別の各地区の防潮堤につきましては、各地域の方々や市町村と一緒に、背後のまちづくりと組み合わせてどういう高さがいいのかということで議論を重ねてきた結果、今に至っているというところでございます。基本的には、135地区でございますけれども、その中で現時点では20地区については計画高まで上げなくてもいいということで、高さを下げるような見直しを行っております。高さを下げるということは、背後の住居等については高台に移っていただき、防潮堤をそれほど上げなくても安全性が確保できる場合に下げるというような調整を重ねてきております。現在は、基本的にはそういうことで積み重ねてきた結果で工事発注を順次進めているところであり、市町村との間や住民説明会の中では、一定の理解をいただきながら進めてきていると考えております。

現在各市町村から我々がよく言われているのは、防潮堤と背後のまちづくりは一体であるということでございます。まちづくりが順次進んできておりまして、平成27年度あたりから一部住宅等が建設できるような状態になってまいります。その中で防潮堤が遅れると、安全が確保できない状態で住居の整備が始まることになり非常に良くないということで、全体としては現在の計画の状態でも早期の整備を求められているという状況であります。そういう中でも様々な御意見があるということは私どもも承知しておりまして、それにつきましては、市町村と一緒に引き続きいろいろな場で御説明を重ねながら、できるだけ早い整備を行っていくという考え方で進めております。

○藤井克己委員長 というご説明ですが、よろしいですか。安全なまちづくりを迅速に住民合意に基づいてというのかなり難しい条件なのですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかいかがでしょうか、何かご意見賜ればと思ひますが。1時間近くこの辺について本格復興実施計画ですね、本格復興の第2期に当たって素案をご検討いただひてまいりました。

それでは、ご意見、ご質問なければ、今日出されましてご意見を踏まえまして1次案を作成していただひて、地域説明会、それからパブリックコメント等に付していただひければと思ひます。どうもありがとうございました。

それでは、議事(2)「復興実施計画(第2期)」(素案)についての審議でございますが、以上で終えたいと思ひます。

#### 4 その他

○藤井克己委員長 ちょっと予定より早く進んでいるのですけれども、4その他ということになります。全体を通じまして、委員の皆様から何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか、全体のこれまでの進め方、それから第1期が終わろうとしておりますが、この進捗等に関しましてご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、今ご検討いただきましたが、「復興実施計画（第2期）」（素案）について意見交換したところですが、達増知事から何か所感等ございましたらお願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○達増知事 御礼ご挨拶という形になると思ひますけれども、岩手県東日本大震災津波復興委員会委員の皆様、オブザーバーの皆様方におかれましては、この新年のお忙しいところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。それぞれの分野、またそれぞれの地域におきまして、今年1年いい年にしていこう、様々確かめ、意気を高めることを今やられていると思ひますけれども、この県の復興委員会におきましては今年1年プラス2年、これからの3年間の復興実施計画のご審議ということをお願いしているところでございます。

3年前の東日本大震災、県の復興計画の基本計画の最初の3年間の第1期復興実施計画、これを策定するというとき、過去後藤新平さんが関東大震災の後に科学技術的な必然性と経済社会的必要性に基づいて非常に地に足のついた復興計画を立てる中で、結果として非常に大胆で思い切った大風呂敷と呼ばれるような案ができていったということや、また戦後岩手においてチリ地震津波の後ですけれども、時の阿部千一知事が岩手大学の先生や、また各団体の分野の代表、リーダーの皆さんにチリ地震津波からの復興計画案を立てていただいた、そういう故事に倣い、岩手の科学技術分野の代表、そして経済社会各分野の代表の皆さんにお集まりをいただいて、この県の復興委員会を立ち上げたわけでございます。

そして、今回の第2期の復興実施計画、この本格復興期間における復興計画もまた科学技術的な必然性に基づいていなければなりませんし、また経済社会的な必要性に基づいていなければならない、そしてその事業の規模、また変化の大きさからしますとまさに「本格復興期間」ということで、ここからの3年間で非常に大きなものになるということもありまして、ますます県の復興委員会、皆様におかれては復興を成功させる、そしてオール岩手の未来を切り開く、そういう復興計画の策定をよろしくお願ひしたいと思ひます。

防潮堤の整備や、また復興公営住宅の整備、それから高台移転や低地の区画整理等の面的整備等はこれからの3年間で全体の大宗を占める、そういう意味でまさに本格復興期間でありますハードの整備がこの3年間で大きく進むということもありますし、また一方で過去3年にプラス4年目、5年目、6年目と応急仮設住宅生活など被災地、被災者の皆さんの生活が長期化する中で、そういった生活をしっかり支えながら、またソフト的にも盛り上げていかなければならない、そこで女性や若者の活躍といった新しいところを視点に盛り込み、ソフト的な盛り上がりも、今日も三陸ブランドということでソフトパワーの話も指摘いただきましたけれども、そういう盛り上がりもまた過去3年に増してこれからの3年間で大きく盛り上げていかなければならない、そういう段階だと思ひております。

ちなみに、本格復興というのを英語で何て言うのかというのをいろいろ考えて、本格的というのを英語で何て言うのか調べてみたら、“full-scale”という単語が出てきて、イメージとしてはまさにここからの3年間というのは“full-scale reconstruction”、全面的なという、そういう意味で本格的な復興期間になるというふうに思っております。正式な英語訳はこれから事務的に詰めてもらおうかと思えますけれども、とりあえず調べてみたところ、フルスケールという単語が出てきているわけでありまして。

ということで、新しい委員の方にも加わっていただきながら、岩手県東日本大震災津波復興委員会におかれましては、ますますよろしくお願いを申し上げ、私からのご挨拶いたします。ありがとうございます。

**○藤井克己委員長** どうもありがとうございました。本格復興ということで、今回新たに3つの視点ですね、「参画」、「つながり」、「持続性」という視点が3つの原則に加わりましたけれども、地域の住民一人一人が主役となっていくということで、その辺でフルスケール、全面展開しているということになるかと思えます。どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

**○小野復興局総務企画課計画担当課長** 委員の皆様、熱心なご審議ありがとうございました。事務局からの事務連絡でございますが、次回第13回の委員会につきましては3月27日を予定しております。詳細につきましては、事務局のほうから改めてご連絡を申し上げます。

#### 4 閉 会

**○小野復興局総務企画課計画担当課長** それでは、以上をもちまして第12回岩手県東日本大震災津波復興委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。